

◎新潟県告示第817号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により指定一般相談支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年7月24日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援 の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止 年月日
地域移行支援	相談支援事業所手まり	上越市高土町2丁目2番 14号コーポエイト105号	合同会社町の福祉の 相談室	平成30年 6月30日
地域定着支援				